

都市計画道路見直し素案（概要）

区域名	決定権者	都市計画道路名称※	都市計画決定年	計画幅員(m)	現道平均幅員(m)	未着手延長(m)	見直し素案※	主な理由		
佐世保都市計画区域	県決定	国際通り線	S21	36	—	78	計画の廃止	米海軍佐世保基地内のため		
		佐世保縦貫線	S21	36	20	710	計画の存続*	市中心部を南北に走る主要幹線道路，現況において混雑があり将来交通量も見込まれる *(必要があれば計画の一部を変更。実現性を高められない場合は廃止。)		
		早岐縦貫線	S52	16	8.5	88	計画の廃止	すでに車道は2車線で整備されており大きな交通混雑はみられない		
		西山手線	S21	8	6	1,670	計画の廃止	将来交通量は見込めず整備によって土地利用の変化は見込めない		
	市決定	福石町干尽町線	S21	22	15.5	45	計画の廃止	将来交通量は見込めずJR高架があり大規模な仮設工事が必要		
		相浦港上相浦駅前線(①相浦港)	S21	20	10	560	計画の廃止	現況において混雑がなく将来も交通量が見込めない		
		相浦港上相浦駅前線(②木宮)	S21	20	8	1,340	計画の廃止	将来交通量は見込めず家屋移転が生じ地域社会への影響も大きい		
		松浦町俵町線(①松浦)	S21	20	9.5	350	計画の廃止	将来交通量は見込めず家屋移転が生じ地域社会への影響も大きい		
		松浦町俵町線(②俵町)			S21	10	657	計画の廃止	将来交通量は見込めずMR高架があり大規模な仮設工事が必要	
		干尽町線	S26	20	13.5	1,096	計画の廃止	将来交通量は見込めず港湾施設や造船施設への影響が大きい		
		下京町八幡町線(①祇園)	S21	15	7.5	445	計画の存続*	一部狭隘区間があり統合した小中学校の通学時間帯には通行止めがある *(必要があれば計画の一部を変更。実現性を高められない場合は廃止。)		
		下京町八幡町線(②八幡)	S21	11	5	320	計画の廃止	離合できない区間があるが谷間であり土地の有効利用が難しい		
		小佐世保線	S21	8	7	680	計画の廃止	現況において混雑がなく将来も交通量が見込めない		
		若葉町大黒町線(①潮見)	S21	8	6	620	計画の廃止	現況において混雑がなく将来も交通量が見込めない		
		若葉町大黒町線(②若葉)			7	220	計画の廃止	現況において混雑がなく将来も交通量が見込めない		
		若葉町大黒町線(③大黒)			5.5	880	計画の廃止	将来交通量は見込めず家屋移転が生じ地域社会への影響も大きい		
		宇久都市計画区域	県決定	神浦平線(①神浦)	S37	12	8	1,790	計画の廃止	現道は概ね2車線で整備されており将来も交通量が見込めない
				神浦平線(②平)			8	1,200	計画の廃止	現道は概ね2車線で整備されており将来も交通量が見込めない
				神浦臨港線	S41	12	8	280	計画の廃止	幅員3mの区間があるが隣接して迂回ルートが確保されている 将来交通量は見込めない
港針木線	S37			8	7	770	計画の廃止	現道は概ね2車線で整備されており将来も交通量が見込めない		
松原十川線	S37			8	8	970	計画の廃止	現道及び新設区間において将来交通量は見込めない		
市決定	中央線		S37	8	3	390	計画の廃止	将来交通量は見込めず家屋移転が生じ地域社会への影響も大きい		
	神浦中央線		S37	8	—	738	計画の廃止	将来交通量は見込めず家屋移転が生じ地域社会への影響も大きい		
	神浦鬼塚線		S37	8	6.5	988	計画の廃止	現道は幅員6.5mで整備されており将来も交通量が見込めない		

※都市計画道路の名称であり国・県・市道の名称とは異なります  
※各路線の位置については別紙見直し対象路線所在図にてご確認ください

※都市計画道路の計画の見直しを行うものであり現在の道路はこれまでどおり利用できます  
※計画の廃止となっても既存道路の維持管理はこれまでどおり行っていきます